

水辺での指導と安全注意・配慮義務

水辺での学習や遊びは高度に危険を伴うものであり、これらを目的とした主催者は、計画の実施に当たって慎重な配慮が必要とされます。危険を防止し、安全を守るためには、ハード、ソフト、ヒューマンの3つの側面を互いに関連させながら総合的な視点による注意が必要です。

- ①ハード(川の構造、施設、設備、用具、気象、流速、増水などのハードウェアの要素)
- ②ソフト(社会的・経済的・教育的条件、活動プログラム、傷害・賠償保険などのソフトウェアの要素)
- ③ヒューマン(活動者の特性<対象者が大人・子ども・初心者・障害者などのいずれか?>や観客、第三者、指導者などの人的要素)

まず、ハードの側面から見ると、水辺の場の選択、点検および船や浮桟橋などの備品の整備に特別の注意をはらうべきことは、他のレクリエーションやスポーツの比ではありません。最適な活動空間かどうか予め調査しておく必要があります。

自然の水域を利用して行なわれる場合においては、川の淵や瀬、水質、水温、その上下の温度差、水流の速度態様、水深と水底の変化の状況、土質や障害物ないし、危険物の存否、および安全水域の広さ、陸上附近の状況など、その水辺のもつ自然条件を、危害予防の見地より、子細に検討しておく必要があります。さらにソフトの目的使用プログラムや予算、さらには指導者の員数や指導能力、参加の能力に応じて採否を決定すべきです。

また、選択した水辺空間には、安全区域と危険区域を明示する標識旗、浮標、監視船、監視員など、指導対象者の危険区域への逸脱を防止すべき設備や管理上の配慮を設け、さらに指導の徹底と危険発見警告救助のために、メガホン、呼び笛、救命具、救命薬なども現場の状況に応じて準備をします。

一方、ヒューマンの側面としては、対象者について予めその健康状態の調査を行い、いわゆる水泳禁忌者を選別除外し、また、季節、天候、水泳場の状況、対象者の年齢、体力、水泳能力、食事時間などの関係を考慮し、その実施の時期、時間、指導の目標、などの決定に遺憾なきを期すべきです。そして、水辺活動実施現場の状況に応じた、実施対象者の数、指導監視員の数、脱衣の整理、人員点呼、準備運動、入水の順序方法、監視の配置、相互の連絡方法等についても事前に、具体的に慎重な検討を加え、指導監視者や対象者にその要領を十分に徹底させます。

また、これを現実実施する場合においても、現場に望み実際の指導監督に当たる者は、相互にその連携を密にし、秩序と統制ある指導によって計画の完全実施が望めます。さらに、現場における諸条件の変化ことに危険発生に警戒を怠らず、入水の前後に亘り、対象者の言語動作、身体状況の変化などを注視し、危険の早期発見、その回避救助に怠ることのないように配慮すべきです。

【具体的な安全基準について】

1) 実施前の人的な安全注意

- ①「ハード」「ソフト」「ヒューマン」による総合的な視点で計画しましょう。
- ②「病院の電話番号」「蘇生法のできる人」「バディシステムの(二人ずつ組みにして協力できる体制)適用」「指導できる範囲は12人まで」「水の補給はあるか」「救助用具」などの救急対策に備えましょう。
- ③一般に14才(12才の説もある。)以上ならば大人と同じ健康管理の判断力があります。それほど神経質にならなくともよいと思われます。
- ④8才以下の子どもは集団行動ができません。一辺倒の説明だけでは伝えたことになりません。保護者に付き添ってもらいましょう。(保護者が参加できないときはこれに変わる人)。
- ⑤子どもの参加には前もって保護者に連絡しておきましょう。
- ⑥技量の育成は段階的に指導しましょう。
- ⑦川のルールを守る安全教育をしておきましょう。
- ⑧施設用具のチェックをしておきましょう。
- ⑨計画変更に備えて、その体制をあらかじめ用意しておきましょう。
- ⑩必ず下見はしておきましょう。
- ⑪保険の約款を見ておきましょう。
- ⑫制限区域には縄を張るなり、目印をしておきましょう。
- ⑬各リーダーの役割を明確にしておきましょう。
- ⑭あらかじめ事故紛争担当者をおいておきましょう。

2) 実施中の具体的な安全注意

- ①子ども達より一歩さがって冷静に活動しましょう。
- ②中止する勇気を持ちましょう。
- ③途中での変更は総合的なチェックをしてから決断し、全リーダーに確認しましょう。
- ④人・ものが計画通りに配置されているか点検しましょう。
- ⑤子ども達の「とっさ」の行動に対処できるよう注意しておきましょう。
- ⑥救命用具は万全(俯瞰のロープはねじれていないか)か見てみましょう。
- ⑦ライフジャケットの着衣は大丈夫か(特に子ども)見てみましょう。
- ⑧バディ(二人ずつ組みにして)の確認をしましょう。

3) 実施後の具体的な安全注意

- ①事故がおきたときには誠意をもって対処しましょう(誠意=陳謝・反省・見舞金)。事故がおきたときには状況の把握を一本化しておきましょう。
- ②子どもの訴えに耳を傾けましょう。
- ③子どもの事故には必ず保護者に連絡しておきましょう。
- ④重大事故で病院へ連れて行く場合には保護者に連絡し、確認を取りましょう。
- ⑤重大な事故には関係者への連絡・徹底をためらわないようにしましょう。
- ⑥人数の把握をしてから解散しましょう。
- ⑦「とるべき責任」と「とる必要のない責任」を区別しましょう。
- ⑧蘇生法の実施は、別の人に確認してもらいましょう。